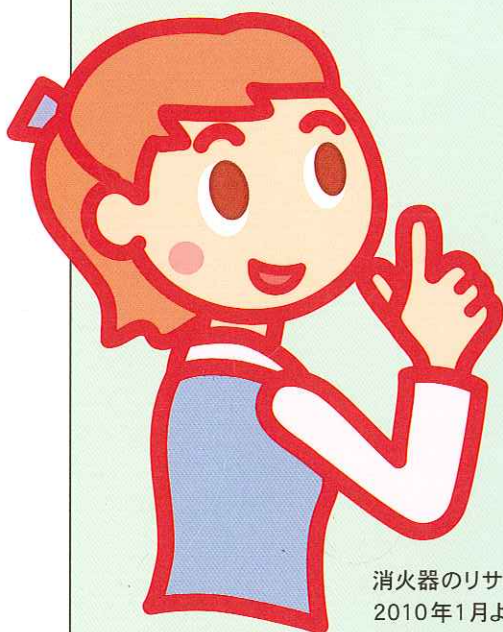
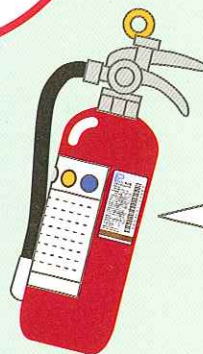


2011年1月、 消火器リサイクルシステムの 本格運用が始まります。



運用開始後の消火器には、
リサイクルシールが
貼られています。



リサイクルシールが貼られています。

消火器のリサイクルは、耐用年数を過ぎた消火器を安全に廃棄・回収して部品等をリサイクルする取り組みです。2010年1月より社会実験として運用していましたが、いよいよ本格運用となります。

廃棄する消火器は

「リサイクルシール」が貼られていない古い消火器を廃棄する際は、シール(有料)を購入し、消火器に貼り付けてから引き渡してください。

シールの価格は

オープン価格となり、リサイクルシステム登録窓口(消火器メーカー含む)がそれぞれ設定しています。詳しくは、取扱い窓口へお問い合わせください。

対象品目について

移動式粉末消火設備、パッケージ型消火設備等も対象品です。

詳しくはホームページでご確認ください。

消火器リサイクル窓口

検索

お問い合わせ先



NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co.,Ltd.



<http://www.nbs119.co.jp>



発行元

(社)日本消火器工業会 (株)消火器リサイクル推進センター

03-5829-6773(9:00~17:00 土日祝日、休日を除く) <http://www.ferpc.jp/>